



国労東京支部

2024年2月24日

第56号

国鉄労働組合東京支部機関紙

発行責任者 松田 恭明

編集責任者 佐藤 賢一

会社の不誠実な対応は許さない 3・12アスベスト裁判判決に結集しよう！

損害賠償を求めて約3年半。会社側は繰り返し「肺がんの原因はタバコだ」と主張してきた。品川労基署が「長年にわたり石綿を吸い続けた」と労災を認めているにもかかわらずである。原告亡き後は、二人のご子息が裁判を継承して闘っている。公平かつ公正な判決を望む。

アスベスト裁判の判決を迎えるにあたり

旧国鉄・JR大井工場アスベスト裁判の判決は、2024年3月12日（火）14時から東京地裁415号法廷にて言い渡される事となりました。

この裁判は、原告の故黒沼義則さん（2021年逝去・享年80歳）が、長年国鉄・JR大井工場でガス・電気溶接工として石綿に曝露しながら作業を続け、退職後の2017年に肺がんを発症、2019年4月に業務による肺がんとして東京品川労基署より労災認定を受けたことにより、2020年7月に「肺がんの発症は、安全配慮義務違反によるもの」として、旧国鉄とJR東日本会社を相手に損害賠償を求め東京地裁に申し立てたものです。現在は、二人のご子息が裁判を継承して進行しています。

この裁判では、40年に及ぶ作業の中で、舞い上がる石綿粉じんや防熱や火災防止のために、石綿を養生材として手づかみで取り扱いをするなど、劣悪な作業環境で働くっていました。さらに、マスク着用の指導も、危険性の教育もされずに長年石綿曝露を受けたことを、具体的な証拠の提出と陳述書や証言を基に立証してきました。

被告はこれに対し、「肺がんの発症は喫煙が原因」「死亡原因是コロナ感染」「原告の肺にあつた石綿小体数は2700本余りであり、認定基準に満たない」「労災認定した国が誤っている」等主張し、原告からの求釈明にも何も回答を開示せずに、自らの責任は存在しないので訴えは棄却せよと繰り返し不誠実な態度を取り続けてきました。

旧大井工場支部（現東京総合車両センター一分会）と支援する会は、この裁判を提訴するにあたり、どのような判決になろうとも、国鉄労働組合はこれを契機に、被害者の救済に向けJR各社との交渉を強化し、退職者と現役労働者の安全と補償制度の確立に向けて奮闘することを強く要請してきました。

今回判決を迎えるにあたり、公正な判決を求める署名や要請・宣伝行動なども準備し、勝利のためにさらなる取り組みを準備していくかなければならないと考えています。

当日は、裁判傍聴並びにその後の記者会見、17時から新橋交通ビル地下ホールにての報告集会と半日行動になりますが、多くの仲間の参加をお願いします。

長い闘いになると予想されます。引き続き皆さまにはご支援をよろしくお願い致します。



伊東 敏明

東日本電気協議会エルダー要求

1月20日、大宮ソニックシティー会議室にて、東日本電気協議会定期委員会が開催された。その前段で各地本から上がったエルダー要求を電気協議会の役員が集約したので掲載したい。

高崎

- ・基本給を半額以下にするのなら同一労働同一賃金の理念から、労働の量、質、責任をそれなりに配慮してほしい。

大宮

- ・エルダー社員になって一番大変なことは賃金が半額になったこと。税金、年金保険料を差し引くと手取りが15万にしかならず、退職金や貯金を切り崩して生活している。エルダー社員の基本給の増額を求める。
- ・65歳以上での継続雇用について交通費を全額支給すること。

盛岡

- ・現在の基本給は退職前の半分以下である。業務内容、労働条件が現役時の役職と変わらず、責任者や工事監督若手の育成指導などをしており、エルダー賃金に見合わないため、基本給を引き上げるべき。
- ・60歳を超えて年々体力の低下を感じる。夜勤日は日勤時間を短縮し、仮眠時間を確保してほしい。
- ・エルダー採用時の配属先は、本人希望を最優先にしてほしい。
- ・パートナーカーによっては4~5日連夜のところもある。出向者の連続夜勤の制限をすべき。
- ・出向先会社や孫請け会社が人員不足である。JR本体からの現状確認と、安全に作業できるような指導をすべき。

仙台

- ・夜勤の回数、超勤によって、ハローワークからの雇用調整助成金が減らされてしまう。制度上の見直しを求めるべき。
- ・検修責任者になると作成する資料等も多く、どうしても超勤になってしまふ。月60時間になる人もいる。エルダー社員の働き方の見直しを求める。

3・11 東京支部駅頭宣伝行動に参加を！

国労の春闘要求

JR各社における定期昇給の完全実施と2024年4月1日時点における基本給（平均）の6.2%相当額、17,000円を基本とするベースアップを求める。
上記の要求を2月13日以降、JR各社に申し入れる。

東京支部の春闘行動

東京支部としては、3月11日、11時から新宿駅南口で駅頭宣伝行動を取り組みます。多くの組合員の参加で要求を勝ち取りましょう！